

第2回新潟市区役所整備検討委員会

日時：平成20年7月1日（火）10時開始

場所：市役所 第一分館 1-301会議室

出欠：欠席者なし

傍聴：3名

（事務局）

開会

（事務局 政策企画部長）

おはようございます。委員の皆様には本日お忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。昨年の11月に第1回目の区役所整備検討委員会を開催させていただきまして、その後、ご存知のように現地視察、勉強会を開催いたしましてようやく本日第2回目ということでお集まりいただいたところです。その間区役所の耐震診断結果がでましてご承知のようにこの6月議会において緊急性のある北と南区役所につきましては緊急な補強対策をさせていただくということで議会筋も含めて決定させていただきました。今後につきましては、タイトなスケジュールで大変恐縮ではございますが、今日を含めまして方向性を打ち出していいただければと思います。本日もよろしくお願いたします。

（事務局）

資料の確認

（藤井会長）

では早速ではございますが、第2回の新潟市区役所整備検討委員会を開かせていただきます。次第にそって進めさせていただきます。事務局から説明の中でございましたけれども市の考え方、順位付けのやり方というものについて今日ご検討いただきたいというふうに考えております。次第1でございます。区役所整備の検討に対する市の考え方についてというところでございます。事務局からご説明をお願いします。

（事務局）

資料1について説明

（藤井会長）

ありがとうございました。事務局からのご説明にございましたように軌道修正があったということで、これは部長が議会で答弁し、一定の方向性が出たのかなという気がしております。そんなわけで緊急耐震補強ということ踏まえましてこの委員会で何をどうするのかということをお悩みましたけれども、市の考え方が示されたということでございます。これについて質問あるいは確認の時間を設けたいと思います。なにかございませんでしょうか。

よろしいでしょうか。では1についてはこれで了承ということで、私ども検討を進めてい

きたいと思います。

(加藤委員)

各分野での順位付けをしてもらいたいということで、分野に分けるということは分かったんですけども、やはり順位付けという言葉はつくわけですか。たとえば1から5とか。それともAランク、Bランク、Cランクみたいな分類でいいんでしょうか。そこをお伺いしたんですが。

(事務局)

資料2で分野を具体的にどんなものかを考えているかご説明しますが、その分野での順位付けはお願いしたいということです。この分野の中だとここが1番2番とか。8つまではつけなくて良いと思いますが。

(藤井会長)

では次第の2につきまして事務局からご説明をお願いします。

(事務局)

資料2及び資料4、5、6について説明

(藤井会長)

ありがとうございました。さきほど事務局案が示されました。これについて検討するのがこの場の仕事ということになります。資料の2ですね、大きく分けて利便性と安心・安全と。利便性は3つに分けてと。関係項目はこうなっているということで順位付けを考えていきたいということですが、これで良いのか、足したり引いたり、あるいは場合によっては附帯意見をつけたりと、いうふうなことが私どもの仕事でありますけれども、いかがでしょうか。どなたからでもお気づきの点があればどうぞ。

では、私のほうから事務局案について質問ですけれども、分野としては、
、
、
とありますよね、判定項目として例えばであれば5つあがっているわけですが、順位をつけるのは分野のほうで順位をつけるのか、それとも判定項目のほうで順位をつけるのですか。

(事務局)

私どもの考えているのが、項目に点数をつけていき、その中で項目に重きをおいて配点するとか、そういうことをして、点数で大きく出たところが上に行くということで、まずは項目が本当にこれで良いのかということと、項目の重きというか点数配分をご議論いただくことになると考えております。

(藤井会長)

ということは事務局案としてはひとつひとつの判定項目で順位をつけてほしいと。

(事務局)

はい。

(藤井会長)

よくわからないのが地理的状況ですけども交通アクセスとは別の地理的状況とは具体

的にどのようなことなのでしょう。

(事務局)

交通アクセスが良いという視点と、交通アクセスは良くても区の中で見ると位置的にはずれにあるとか。

(藤井会長)

そういう意味ですね。ほかにはいかがですか。足したり引いたりが必要かどうかなのですが。

(寺尾委員)

3番の交通アクセスですけれども、区役所をどうこうするよりも交通アクセスを良くすればいいので、なぜ交通アクセスが悪いと区役所を建替えなければならないのか理解できないのですが。この項目を立てた理由は。

(事務局)

現状を評価していただくということで、地域の核として、区バス等も走っておりますので、これを拠点施設として交通アクセスの利便性を図っていくというご意見はごもっともだと思います。しかしながら、現時点において交通機関の利便性の良い区役所と、そうでない区役所が存在しているわけで、あくまでも現況を判定していただくということで、別の視点や項目があるのならばご議論いただいて加えたり、引いてもらったりしていただきたい、あくまでもたたき台でございます。

(藤井会長)

一委員として発言させていただきますが、来庁者の駐車場のことがでていますが、この駐車場の場所がどういう道路との関係といいましょうか、住宅街の中を車が通らなければいけないとかですね、というのがあると、その地域の安心安全というものがマイナスになるかと思しますので、なんと項目を立てればいいのか分かりませんが地域住民にとっての安全性というか、そういうのはどうでしょうか。

(寺尾委員)

地理的状况で分からないのですが、区の真ん中でなくてはならない理由が分からなくて、この項目をなぜ選んだのかということなんです。それから、区役所の機能について住民との協働による地域づくりの拠点というのがのってて、これは私も区政をしている以上よくわかるのですが、これを区役所の建物の中に入れるというのがよくわからなくて、第1回の会議でも申し上げましたが、会議をする場所であれば、適切な場所にあればいいので、区役所の庁舎としてなくてはならないものなのかどうかというのがもう少し整理をしたほうがいいのではと思うのですが。それから藤井委員の言われた自動車交通の問題ですけれども、区役所庁舎にいろいろ集めるということで問題が起きるのでしたら、最初の会議での資料によると、各区に出張所、連絡所というのがあるようですので、うまく役割を配分して、相対として交通量を落とすしていく、あるいは歩いて暮らせるまちづくりを目指していくのであればそちらの方向に持っていくのが安心であろうと。その点では都市計画

マスタープランとの整合性を図っていただくことのほうが藤井会長のご発言には沿うのではないかと思います。

(事務局)

何点かのご質問でございますが、まず位置につきましては、確かに交通の利便性がしっかりしていれば端にあってもそんなには問題ない。ただ先ほどおっしゃったように歩いていける、どこからでも平均的ということを考えれば出来るだけ中心位置にあったほうが望ましいのかということであげております。必要ないということであれば落としてもいいですし、加点するときに配点を低くということなどもご議論いただければと思います。それから、どうして、いろいろと区役所に集める必要があるのかというご意見がありましたが、区役所をいろいろな拠点にしようとする、会議をどこかでやってその結果を区役所の部署と調整するとなると、同じ場所でワンストップで出来たほうがいいのかなと、その方が拠点性が高まるという考えに基づいておりますので、これについてもご議論いただいてご意見があれば承ります。それから、マスタープランについては出来ておりますので、必要があればお配りしたいと思います。先ほどの歩いていける環境にやさしいというような視点もどこかに入れられるか考えたいと思います。

(平山委員)

どこに入るのか分からないんですけども、高齢者や障がい者の方が利用するにあたって、スロープとか、バリアフリー的な配慮はされているんでしょうけれども、実際には使いにくいという部分があったりすると思うんです。そういう視点がどこの項目にもないように思われるので、そういう調査がNPOとかに各区役所の点検をお願いすることも出来ると思いますし、そういう視点がほしいと思います。あと、一番最初に防災のこともあったと思うのですが、防災の拠点としての視点があったほうがいいと思うのですが、ただ駐車場が何台とめられるとかではなくて、防災拠点として利用できるというか、そういう視点があったほうがいいと思いますがいかがでしょうか。

(藤井会長)

障がいを持つ方などにとっての利用のしやすさですね。それから、防災拠点の機能としての視点ですね。

(事務局)

ユニバーサルデザインとしての視点と、災害時の防災拠点になるような視点を検討したいと思います。

(中野委員)

防災という話が出たので。私も聞こうと思っていたのですが、安心・安全のところに防災拠点としての役割というのが書いてあって、視察に行ったときも会議室にテレビなんか置いてあったのですが、区役所の役割としてどこかに明記されていることはあるのですか。資料を見た限りではないようなのですが、区役所をつくるにあたって防災拠点として何が必要であるかとか。

(事務局)

危機管理防災課で地域防災計画というのがあるのですが、その中で災害時の地域の拠点としての役割は位置づけられています。

(中野委員)

その中にどんなものが必要であるとか書いてあるのですか。どんな部屋が必要かとか、駐車場にどれだけの広さが必要かとか。

(事務局)

そこまではありません。

(中野委員)

そうするとそういった項目もあげなくてはいけないのですか。防災拠点に対してどんなものが必要かとか。

(藤井会長)

そうするとこれは施設利用ということになるのでしょうか。

(中野委員)

すべてにかかわるのではないのでしょうか。

(斎藤委員)

区役所の役割として災害があったときには対策本部としての機能だけであって、実際避難となると、大広間なんかは無いわけですから、小学校とか中学校とかということになると思うんですよ。防災時の避難所としての役割は考えなくてもいいと思います。

(藤井会長)

そこは市のほうで何かおつくりになっていると思うので、それを教えていただいてどうい議論が必要か考えたいと思います。あと視点の と のところで待合スペースというのがあって、同じ表現が使われているのですが、施設規模と施設利用ということなのですが のところでの待合スペースというのは具体的にどのようなことを考えているのでしょうか。

(事務局)

今こちらが調査をしてもっているのが単純に何平米が待合スペースとして確保できているかという状況しかございません。例えば窓口申請件数と絡めていったほうがいいのではないか、などのご意見が頂戴できればありがたいと考えています。

(藤井会長)

いち利用者としては待ち時間が気になるのですけれども、そういう待ち時間などというものも待合スペースの中にも含むというのも考えてよろしいのでしょうか。

(事務局)

はい

(加藤委員)

質問なのですが、視点の考え方がありますよね、資料に線が引いてないということは分

野に1対1で対応して無いということなのですか。この3つの視点で3つを考えるのか、それとも1対1で対応しているということなのですか。分野を考える上で。

(事務局)

分野に対応しているわけではありません。利便性という観点で3つという見方です。

(加藤委員)

分かりました。視点の中には同じ判定項目があって、そこが分からなくて考えていたのですが、の施設規模というのは役所側の利便性、の施設利用というのは市民の側から見た利便性という考えでよろしいのでしょうか。その方が分かりやすいのではないかという意見なのですが。そういうことでないのならば、例えば待合スペースというのが2つ出てきていて、判定項目というからには何らかの比率で判定すると思うのですが、との判定項目は同じなのですか。そうであれば、項目として必要ないと思うのですが。会議室の状況もそうですよね、自分たちで使う会議室の状況と市民が使う会議室の状況では当然分母が違うわけですよね。というふうに考えるのかというその辺をはっきりさせていただけないのでしょうか。駐車場もそうですよね。そう考えたら私の意見としては分けたらどうですかという意見なのですけれど。

(事務局)

はっきりといえない部分なのですが、一ついえることは、加藤委員がおっしゃったようにに に関して市の職員から見た視点ですというのは違うということはいえると思います。施設規模を図る意味で職員の執務スペースという項目があったということです。難しいところですが、職員の効率が上がるというのが市民の利便性の向上につながるということで、どの分野で考えるかは難しいところです。あとは、分け方についてはこれでいいということもいえませんし、どうやって平準化していきなり点数化していくとなると、なかなか難しいのではないかと考えています。

判定項目であげさせていただいているものについては、こちらで調査して持っている情報です。例えば2つの分野で重複して出てきているものは、判定項目たとえば会議室の状況という項目で見たときにどの分野が考えられるかということであげさせてもらっています。施設規模という観点から見た場合と施設利用から見た場合では加点の仕方ですとか他の項目との絡め方、足りない情報等のご意見が頂戴できればということであげさせてもらっています。

(加藤委員)

ということはいくつか出てくる判定項目の情報と同じものということですね。

(事務局)

はい

(加藤委員)

ということは、分野の と では項目が3つ同じなのでほとんど同じということになるかもしれないということなのですね。そういうふうにも考えられますよね。

(事務局)

データは限られていますので、委員のおっしゃるようになんか重きで考えていくのかということで、その辺をどうするかということです。

(藤井会長)

こういうことは考えられませんか。例えば待合スペースで、施設規模だと平米数で、施設利用だと待ち時間、駐車場だと、施設規模なら駐車台数、施設利用なら車が止めやすい、とかハードとソフトという見方でいいのでしょうか。

(事務局)

はい

(藤井会長)

例えば待合スペースということであれば、区民の数によって分母が変わって施設規模のところである程度計算できると思うのですが、会議室の場合は市民が入る会議というのはどこの区役所でも同じになるのですか。それとも人口が多ければいろいろな会議が増えてくるとかそういうことはあるのでしょうか。

(事務局)

全く同じ議題で同時期に集まるものはありますが、やはり地域によって集まる会合が違って来ようです。

(藤井会長)

先ほどもあったように、どうしても区役所の会議室でなければならぬのかという意見がありました。どんな集まりでも市民は会議室を借りられるのですか。だれでもどうぞというわけではないのですよね。条件があるのですよね。

(事務局)

行政目的で使うということであれば使えます。行政財産の目的外使用もありますので使えますが、実際は空いていることは少ないですし、一般的にはお断りすることになります。

(斎藤委員)

私たちは実際仕事でスポーツ振興の団体で使ってるが、断られたことはないです。

(事務局)

区役所ですか。

(斎藤委員)

出張所や連絡所です。

(事務局)

いろいろな目的や頻度が合っていれば利用可能です。

(藤井会長)

会議室利用については申請した人がちゃんと利用できたかという数字があれば考えやすいのではと思うが、無いのですよね。

(事務局)

先着順ですので、そういう数字は把握できません。

(藤井会長)

ということで施設利用という分野では必要な数字がそろっているかという点で不安があります。

(斎藤委員)

やはり私たちが実際に行って担当者と話したときの記憶をたどりながらのほうが適切ではないかと思います。数字をあげるのもいいのですが、それよりも適切ではないかと思います。

(藤井会長)

そういうわけで判定項目で同じ項目が並んでいるところがあるんですけども、中身がと で異なるということで理解しておくということです。

(事務局 政策企画部長)

この項目の中でイメージとして抜けているのは区によって、例えば西蒲区などは合併したところが多くて旧役場があって人の流れが分散しやすい、一方合併したところが少ないところは、施設は、あるところに集約していると。そういうことで、単純に区の人口などで施設規模は表せないということなんです。斎藤委員のおっしゃったように厳密な指標できちっと割れるかということ、割れないところがあって、こちらでお出しできるデータと、みなさんが現地に行っている中で軽重を付けていただくということしかないのかなあと考えています。寺尾委員が言われたように交通アクセスもそうなのですが、公民館とかについて区によって利便性が違う、そういうことも将来のことを考えるとなかなか評価ができないので、あくまで現状で評価していただいて、あとは附帯意見としていただければ私どもとしては助かります。

(藤井会長)

他にいいですか。確かに私どもが順位付けをする際にはなにかコンセンサスが無いと出来ないわけで、順位付け案の分野に関する補足説明を書いておいてほしい。あわせて判定項目の練り直しも入れておいてほしい。

(加藤委員)

判定項目は出せるデータであるということは納得しました。そこで伺いたいのですが、例えば西区は2つ建物があるわけですね、要するに動線というようなデータはあるのですか。あっちへ行ったりこっちへ行ったりで使いにくいというデータがあれば判定項目に加えたいと思うのですが。無ければ、2つに分かれているということの評価しなければいけないと思うのですが。

(事務局)

今のところあるのは、本館分館に何課があるかというものと、自由意見としてして区役

所から出してもらった中に、建物が分かれているために市民の使い勝手が悪いというような意見はありました。

(平山委員)

ワンストップが出来ているかいないかという項目があれば自然と分かるようになると思います。

(中野委員)

区役所を回ったときにもそうだったのですが、役所側の話は聞けるのですが、住民側も何か商店街に近いとか何かの用事と一緒に来られるとか、そういうような項目というのはどういう風に考えていけばいいのですか。地理的感覚が薄いもので、各区域がどのような場所にあるのかよくわからないものですから。

(平山委員)

その関連でいろいろな施設と合同でやっている施設というものがありますよね。たとえば西区のように。そういう状況だから利便性がいいということもあるのかなと思ったんですが、それを言ってしまいますと、区役所としてどうかというのを検討するのに、複雑になりすぎるのではと思ったのですが。

(中野委員)

ここはあえて除くのなら除くでいいのでは。判断できないですよ。住民にアンケートとるとかしないとわからないわけですから。

(寺尾委員)

その点でいうと、西区に伺ったときに担当から、利用者からは2つの意見があって、やはり1つにまとめてほしいというものと、西区がそんなに困っているわけではないから区役所として使えるのならその予算を別に使ってほしいと、両方あるということ伺っていて、たとえば今後建て替えていくと予算が十億単位のお金をかけるのに、区役所の会議室がどうかというのと十数億というのにはあまりにも落差があるので、もうちょっと、平山委員、中野委員が言われたような、区民の合意形成みたいなものがないといけないのかなと。そうすると、この委員会の後どういう段取りがあって最終的に建て替えの優先順位がついていくのか、あるいは今回の委員会では決められないことなのですが場所を変えるのか変えないのか、位置的状況、私はあまり意味がないと思うのですが、区の真ん中にほしいというところもあれば、区の問題ですから区がこうしたいということがあればそれはそれでいいのですが、今後この会議を含めた流れがほしいと思います。それから、2つ目は今平山委員、中野委員の言われた、区役所の中に何が入るかということなのですが、先ほどは区役所の機能を削ぎ落として考えたらいいのではないかと申し上げたところなのですが、他方で東区とか西区に伺って、図書館なんかとセットになっている、それはそれでいいのではないかなと思ったのです。というのはなぜかということこれも担当者の、特に東区だったと思うのですが、一番、区庁舎に来る必要のある人というのはどういう人か、まずは自治会長さんのような行政法上団体の方々、これは先ほどあったとおり、会議が終

わった後すぐ何課に行ったりする、あとほかのまちづくり関係の人たちってというのはどこで会議をやったからといって自分たちの団体でやることなので、何も庁舎でやる必要はないけれども、自治会、PTA、その他自治体のお手伝いをしてくださる方のニーズがある、あともうひとつは福祉関係の実際申請に入る前の相談なんかは出張所でできないので庁舎でやると、特に東区なんかはそのニーズが高いと。この辺は市全体として、どこまでが区の庁舎でできて、出張所にはどう割り振るかということもあるわけですが、この2つのニーズがある。とりわけ後者のニーズというのは図書館や何かセットであるのかなという風に思ったので、区役所の庁舎に来なければならない人のニーズというのをもう少し絞って検討したほうがいいのかと思います。たとえば同じ図書館でも万代市民会館とかは高校生がきているわけですが、彼らは何もその後すぐに役所に行く必要がないので、そういうニーズは考える必要はないと思うので、そういうところが今手持ちの資料だけではわかりにくいのかなというのが2点目です。

(藤井会長)

結局住民の利用に便利であるというところの客観的な資料がほしいと。

(寺尾委員)

もうちょっと絞って、住民一般ではなくてですね、区役所に来る人のニーズをもっと絞ったほうがいいのかと。誰でもが住民であり区民ですけども、どうもそういう人が来たいというわけではないので。区の庁舎に来ることによって用事を片付けることができるニーズの高いひとが、この間のヒアリングだと2つくらいあるということがわかっている。そこを重点的に考える必要があるのではないのかなと。

(藤井会長)

委員会で議論するためには客観性のある資料というのが必要だと思うんです。まあ、住民が誰かという問題もありますけれど、住民に便利であるというのも何か数字の裏づけになるようなものがあるといいかと、たとえば図書館と区役所とが一緒のほうが便利なのかそうではないのか、これは議論が分かれると思うんですよね。つまり、区役所の近くに住んでいる人であれば、そのほうがいいでしょうけれど、遠くにすんでる人であれば、なぜあんな遠いところに区役所と図書館があるのだと、不便ではないかという意見もあるわけで、そうであれば分けたほうがいいのかというものも住民の便利に入ると思うのです。ですから、入れたほうがいいのか、分けたほうがいいのかという意見があるのではいつまでたっても決まりませんので、何か客観的な数字があって、まあ客観的な数字が何かというと難しいのですが、それを元に考えましたというほうが説得力のある答申ができるのかなと思うのですよね。で、そういうのがあるかということ、ないわけですよ。秋までの答申という期限を守るとすれば、この委員会での判断を、つまり何が住民にとって便利かと言う判断はこの委員会に任せてもらうしかないということになりますでしょうかね。資料のあるものについては出していただくとして、ないものについてはありませんからどうぞ委員のご判断にお任せしますというような形で、事務局のほうも資料をお作りいただくということになる

んでしょうかね。どうしても区役所でなければならないというのは、先ほど寺尾委員がおっしゃられた福祉関係、そのほかにまだいろいろあるかもあるかもしれませんが、そういう人がどういう人たちかというのをご紹介いただければと思います。

(中野委員)

細かい話なのですが、視察のときにいろいろな会議の資料の収納スペースを区によってはいろいろな場所を借りているとかという話がありましたけれど、そういうことは今回の話に入れなくてもいいものでしょうか。何年間か保管しなければいけない資料がたくさんあったようですが。あるところでは机上にあったし、あるところでは、何か別の場所に預けてあるというような話でしたが。あるいは、これも検討材料にならないかもしれませんが、視察の状況を判断しなければいけないということになると、ある人に聞くとPCの配置状況であるとか、そういったものまで使いにくいという方もいらっしゃったので、たとえば物置がどのように配置されているとか、各区役所で意見をまとめてもらう必要があるみたいですねスペースについては。西区も狭いといっていたが西蒲区を見た後だと、まだ西蒲区よりはいいなという状況もあるので、相手の言うことを鵜呑みにはできないかなと。

(平山委員)

今のスペースというのは、前にいただいた資料で、職員数とかもわかっていて、普通の執務の部屋は一人どれくらいというのがもうあるわけですから、それに職員数をかければ大体出るわけですね。そういう状況と、ここ数年間の人口の状況で増える可能性がある区ではもうちょっと増やさなければいけないとかあるのでしょうか、それであれば割と公平な意見というか、皆さんにもわかるのではないのでしょうか。

(事務局)

その辺は次回お示しします。執務スペースについては一般的に6平米というのがあるようです。

(藤井会長)

ほかにいいですか。事務局はいろいろな意見が出て大変だと思いますができるだけ市民の方に納得いただける答申としたいと思っておりますので、次回までに、ご協力お願いします。では、次第の2についてはよろしいでしょうか。次第3の今後のスケジュールについてに進めさせていただきます。では事務局説明をお願いします。

(事務局)

資料3を説明

(藤井会長)

なにかご質問ございますでしょうか。

(加藤委員)

7月下旬の緊急補強工事の内容はここで聞けないかもしれないとのことですが、これはここで聞く必要があるものなのですか。なにか影響がありますか。答申に対して。

(事務局)

安心・安全の絡みということですので。

(加藤委員)

ということは、緊急補強工事を行った結果、ちょっと安心になったということも答申に含めるということですか。

(事務局)

その時点で出せるものは出したいと思います。

(加藤委員)

ということはそういう中途半端な補強をここで認めるというわけですね。

(事務局)

その辺も含めて検討させていただきます。

(藤井会長)

ほかにご覧いませんか。それでは検討事項としては以上でいいのではと思うのですが、資料6のところでは行政区画審議会が答申したところですね、区役所の設置基準というなかで、既存施設の利用という部分がございます。いままで区役所について拝見させていただきましたが、既存施設の利用という点ではまだ行っていないところがございます。必要があればその施設も使っていかなければいけないのかなということもございますので、とりあえず視察してみたいと思っております。どこを見るかは区役所の状況もございまして事務局と相談させていただきますが、出張所などを視察する必要があると思っておりますがよろしいでしょうか。

(寺尾委員)

それは、どういう意味で。区役所機能を出張所とかでできることがあればそっちに移したほうがいいのか、そういう観点からですか。

(藤井会長)

まあ、いろいろだと思います。機能をばらけさせたほうがいいのかという観点もあるでしょうし、あるいはたとえば建て替えるときの一時的な区役所として使えるかどうかなども含めてとりあえずどんなところかという情報を持っておきたいということです。いつごろ行くかということですが、8月の暑いころになろうかと思いますが、そのころに行こうかと思っております。これはわたしの提案として以上です。今日の会議は重要な中身でございました。今後の私どもの答申の方向性が今日の会議で大枠が決まったということですので委員の中で言い足りない、もう少し説明が聞きたいといことがあれば承りたいがありますか。では、次第4のその他の部分は、こちらはありませんので進行は事務局のほうにお返ししたいと思います。どうもありがとうございました。

(事務局)

ありがとうございました。いまほど話がございました視察につきましては会長と相談いたしまして後日皆様にご案内させていただきます。最後に日程でございますが7月29日

の午前中でよろしいでしょうか。時間と場所につきましては後日連絡させていただきます。
以上で第2回新潟市区役所整備検討委員会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上

終了：11時20分